広報わたらい

第12号
昭和34年
2月

発行所　三重県度会郡度会村役場
TEL 内城田 14・26番
発行人　度会村長　大野真資
編集責任者　山中清久
印刷所　西山印刷工芸社
津市八町東3丁目

度会村人口の動き
昭和33年10月～昭和34年1月31日現在）

人口	一〇、〇三五	
世帯	一、八二一	
転入	六一一	
転出	九五	
出生	五九	
死亡	二九	
結婚	六二	
離婚	四	

出席した人たち

村長	大野真資
村議会議長	北村佐太郎
〃副議長	山本安一
教育委員長	亀田孫大
公民館長	玉村芳夫
伊勢教育事務所長	奥井祐三
司会	広報わたらい編集部

新村の態勢を確立

合併条件の処理も解決

新村意識の高揚に苦心

▽……新らしい村づくりの誓いも明るく昭和三十年四月に誕生した私たち……△
▽……の度会村も、ようやく満四才を迎えようとしております。その間、……△
▽……幾多の困難や障害がありましたが、村民の一致協力によって、これ……△
▽……等の悩みも見事に解決されました。……△
▽……すなわち、どこの新村でも合併条件の処理は、大きな悩みとされ……△
▽……ているが、昨年十二月三十一日開設の定例村議会で議決された、一……△
▽……之瀬地区特殊財産問題の解決を最後として全部完了しました。その……△
▽……他、新村の機構整備の問題、産業振興に伴う諸施策の推進など、ス……△
▽……ピードの速いしかも慎重に事を運ぶ大野村政によって、かがやかし……△
▽……い成果をおさめました。しかし、本当の新村の歩みはこれからだと……△
▽……思います。そこで更に確実に前進のキッポを速めるために、新村の……△
▽……第一期をかえり見て、関係の方々にいろいろ話合っていただきまし……△
▽……た。……△
▽……以下は、その座談会の録音で、昨年十一月二十九日、内城田中学校……△
▽……の礼法室で行ったものです。……△

村政座談会　からの録音

司会　新村発足第一期の村長の任期もあとわずかで終るわけでございますが、この際いろいろ今までの仕事の反省をして見ることが非常に大切だと思います。ここに正副議長、教育委員長、公民館長のこの村では最重要のメンバーに集っていただいたわけですが、ひとつ歯に衣をきせずに良いところは良い、悪いところは悪いと分析をして、批判をしていただきたいと思います。

最初に一般村政のことについて、皆さんの御意見を拝聴します。その前に、村長から三年半の村政の歩みについて一括話していただきたいと思います。

村長　それでは、先づ一般村政の考え方について申し上げます。今から三年半前に新らしい村が発足したわけですが、一般村政を推進する方針として、本村は農山村ですから、それにふさわしい基礎的な仕事をやらなければならないと考えたわけです。御承知のように、取上げる行政事項が村民の福祉と必ず直結するということが重要なことと考えますので、先づ産業の振興を基盤とする対策を考え、それによる民生安定施策を推しすすめたいという考え方で来ているわけです。

何といっても、四つの村が対等合併をいたしましたので、名前は変っても、やはり地区制という考え方が残っておりますし、役場の仕事にしましても、それに対していろいろな事情がおこって参ったわけでございます。そこで先づ役場の機構を整えて、執行部としての態勢を確立しようという方針を立てて、約二年間は村の様子を見ながら準備期間といった方法をとって参りました。そうして第三年度からは、本格的に新らしい村づくりの基礎的な建設事業に着手し、今までの進み方をしてきたわけです。

（この時、奥井伊勢教育事務所長、同所、奥藤主事臨席）

円満に進渉した新村建設

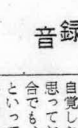

奥井所長　はからずも今日ありましてお邪魔いたしまして、この座談会が開かれているということを聞いました。途中から誠だ迷惑では御座いますが、いろいろお話をうかがうことも参考になりますので、おの仲間に入れさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

司会　いろいろ習慣も歴史もちがう四ケ村が寄って、新らしい村ができたのですから、村政を進めるにも思ねぬ障害とか、いろいろ困難なことがあったことと思いますが、今お集りの皆さんは、非常に協力されて、新村の建設事業が短かい年月の間にここまで進められ、いろいろな困難なことは、非常に珍らしいことだと思います。しかし、そういう功績の中にもやはり批判もあることと思いますので、そういうことも含めて、先づ土木関係から話していただきたいと思います。議長さんの一つ。

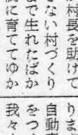

議長　それぞれ環境のちがった村が四つ寄って、村長を中心にして、村長の村づくりを今までやってきたわけですが、実際、旧村時代の行き方は、自分らもよくわかっていたわけですが、新村の行き方は、難しも始めてのことなので、どう行ったらよいのかと多少迷わざるを得ないことがあったようにも思います。

しかし、大野村長はこういった旧村時代の惰性というか、観念といったものが非常に強い議員やその他、いろいろな人の中に立ってここまで来られたということは、非常にむずかしかったことだろうと思います。

とは、非常にむずかしかったことだろうと思いますし、また敬意をはらっております。

一部、村長に対して批判もされているようですが、私は村長批判というものに対して、大体この一期間は、みんなが村長を助けて紛糾をおこさない村づくりをし、あくまで生れたばかりの村を円満に育ててゆかなければならないという考えを持っております。

とにかく三年かかることに五年かかってもよいから円満に進めていくということが、私の初めからの念願であります。

新らしい村づくりは村長も初めてなら我々も初めてであります。もちろん村民にとっても初めてのことですから、村民もそのつもりにならなければならないし、また議員もそのことを自覚しなければならないと思っております。議員の場合でも、新村になったからといって、いたずらに趣をかえて、形の上においての批判などに捉われてやることは、道をあやまると考えております。

私の考えとしては、あくまでも、村長も初めてのことだから、これを支持しなければならない。そうして我々の思うところも訴えて、お互いに円満に歩んでゆくうちに、いろいろ新らしい事情が生れて来るのではないかろうかと、こんな考えで今日まできております。

その間に、いろいろ仕事がなされてきたわけです。村長の方針にもありましたが、いわゆる産業の振興と民生安定という面において、この事業が現われていると考えているわけです。

土木関係については、村長の方針はもちろん教育施設にも重点が置かれていますが、いわゆる産業振興という面では、農山村であるという関係で林業政策を立てなければならないという面から、特に林道の開発に重点が置かれています。

私らも昔関係したことですが、昭和六、七年頃の救済事業でやった、いわゆる土工森林組合が造った林道というものは、旧村にみな残っているわけですが、その当時の林道は、荷車で木を運び出すという程度のものであったわけです。それが、今ではすべて自動車運搬ですから、昔の林道では間に合わないようになっております。それも縦の線は出来ていないが、横の線は出来ていないという状態であります。今度の林道政策は自動車運搬に間に合う林道をつくるんだということで我々も大いに歓迎しているわけです。

また、耕地改良については、今度新村二本の土地改良区を設けてやっていくという非常に大きな構想でありますが、これも我々としては歓迎をしております。

土木事業については、自分らも希望がありますが、それには財政的に限度のあることですから、一挙には無理なことでまあ、全般的にながめてよくやってもらったものだと感じております。

副議長　議長さんのお話しかえって見て思います。今までの経過をふりに私も同感です。

ことは、旧村ではとても出来なかった事業が新村になってから、いろいろ行われています。地元の関係で申し上げますと天祥橋にしても、旧村の場合ですと、村が主体になってやって、補助金をいただいた残りは全部地元で負担するという方法でやっておりました。そういう関係で、やりたいなあという地元の熱意がありましても、地元負担金が高額であるために、やればよいことを知っていながらやれなかった。これが村が大きくなって、度会村になってから、村長の英断的な手腕をもって、こういうような大きな事業をやっていただいたことは私どもの大きな喜びです。

そこで一つ村長に申し上げたいことは、いろいろ事業をやってもらってありがたいことですが、この工事をやりながらも地元のなっとくがないために、よいことをやってもらいながら、一部村民の中には不平をもっている人もいるということです。

これでは、村長がせっかく一生懸命になっているにもかかわらず残念なことだと思うんです。

それは自分個人の感情や利害関係からいう場合があるし、また理事宿の上からあれはもう一歩やることが足らなかったのではないかということもあるのです。

しかし、こういう人たちがないとくするまで待っていると、結局長びいてしまいます。村長のいき方もなかなか短兵急なことが多いが、しかし、そうしなければならないことが多いのも事実です。

司会　そういう支障ができた場合、村議会側からも説得にまわっていただくというような方法はないものですか。――

議長　村の執行部に対して、議会が立入るには、おのずから限度があることですから。

司会　反対する場合は、勘定と感情による場合が多いと思いますが……。

委員長　そういうことがいえます。

工事を行う場合についても考えて見ますと、結局用水関係ならどの田へも水は平等にかかるんですから反対が少ないのです。ところが、道路とか橋になりますと利害関係が非常にちがってきます。そこで非常に利益を受けるもの、大して利益を受けないものとの場合、自分も損はしないが、人が自分より利益をうけることが多い場合、反対することが非常に多いものです。

副議長　亀田さんのおっしゃったように、受益、受益じゃないということだけではなしに、ただ反対するために悪宣伝のネジを巻く人があると、それにつられて反対する場合も多いと思います。私どもは、そういう話がでますと地元の人になっとくしてもらうように聞いてもらっています。

玉村館長　新村になってからと、旧村のときを比較するとずい

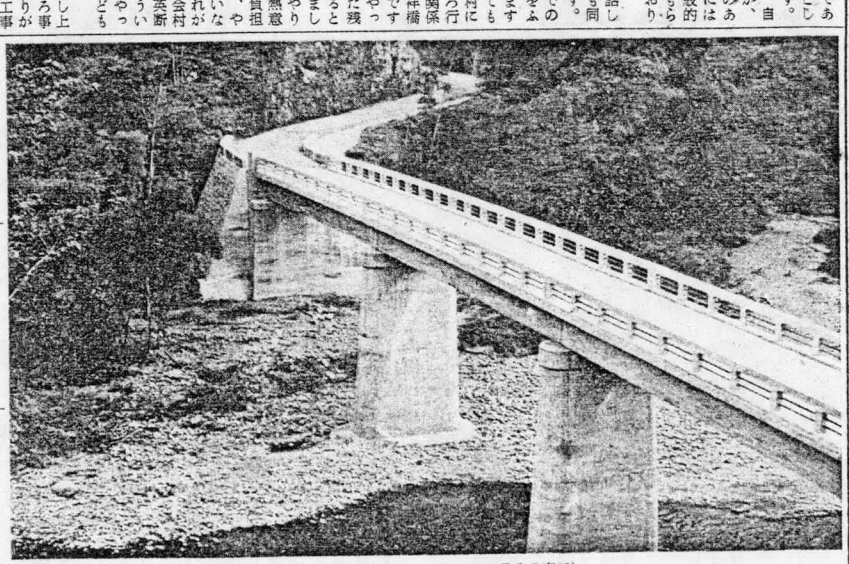

天祥橋（昭和33年6月7日完工）

村民の福祉に直結する土木事業の推進

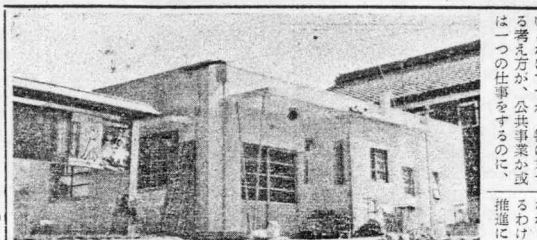

脳出巡査駐在所（昭和32年12月12日完工）

司会　土木事業は、少々の無理をやらなければ出来るものではありません。ことに地元負担というより、県とか中央から補助金をもって来る腕のある人でなければ、やりたくてもやれないと思います。そういう点を村の人達もよく理解せねばいけないと思います。そこで、土木行政について村長さんから一つ。

村長　必要な土木事業の推進ということは、村を新らしくするという申合せで取上げられていますし、それを私があずかって担当しているわけですが、物に対する考え方が、公共事業か或は一つの仕事をするのに、それがその地区に望まれているのかという問題が関係しとるわけなんですが、まあ私のやり方は、独断だとといえば、そうだともいえますが、大体、お話を聞いていると短兵急なところもあるし、なかなか秘密を固持しとるという風にもとれるのですが、物を推進するのに私は慎重な態度でのぞんでおります。これは、私の方々にも協力ねがわなければならないし、私の仕事がしやすいように皆さんのお力添えを御願いいたしたいと思います。

例えば、今まで進んできた道では、五里山橋のごときは、約八五〇万円を投入して、その年の三十年度で直ちに完成しましたが、その後三年かかって国庫補助の裏付けをしてもらっているというような状態で、その間は、村当局としては財政持越しをしているわけです。

なお、天祥橋のお話がでていますが、あれは国庫から四五〇万円いただいていますが、この補助率は六割となっています。

天祥橋は、一面、行政道路ともいえますが、小川郷村政のときは、手をつけることができなかったものです。私が就任した住の運動会のときに、その話がでましたので、私は直ちにオートバイで現地にかけつけ、あの谷底にかかった木橋もわたらせてもらって、その不便と危険を痛感した信念をもって踏切らなければならないと考えておりますが、金は少しかかってくるというわけなんです。

今までは議会と執行部がはっきりしているために、議員は工事等の執行については干渉を振ることができない。そのことが不満なために村長はワンマンだというような批判をするのではなかろうか……。

これまで旧村時代には村議会あたりでも座敷芸的な議決が行なわれていたのではなかろうかと思います。

しかし、こう大きな村になるとそういうわけにはいかない。今やろうと思うとある程度、強い態度もでるのは、止むを得ないことだと思います。そのような点で批判もあると思いますが、つまり新村になってからの頭の切換が出来ていなければいけないというようなことを聞きましたが、これは土木委員長をもっている、地元で仕事をする人に有利だという過去の考え方がはっきりと思います。それが今では議会と執行部はっきりしているために現在では干渉等の執行については采配を振ることができない。そのことが不満なために村長はワンマンだというような批判をするのではなかろうか……。

えます。それから、私は村民として考えるとき、村長と村議会のゲル政治が一番よくないと思います。村長が村政をやっているのか村会議員が村政をやっているのか、はっきりしないようなある程度、強い態度もでるのは、止むを得ないことだと思います。そのような点で批判もあると思います。

合併のときに議員になったら議長や副議長をとるようなことも聞きましたが、これは土木委員長をもっている、地元で仕事をする人に有利だという過去の考え方がはっきりしていると思います。それが今では議会と執行部はっきりしているために議員は工事等の執行については采配を振ることができない。そのことが不満なために村長はワンマンだというような批判をするのではなかろうか……。

信念をもって踏切らなければならないと考えておりますが、金は少しかかってくるというわけなんです。

今小川郷時代に火打石はいま山本副議長がおっしゃったように多額の金をもって来い、そしたらやってやるというような形態だったとの事ですが、これは自治体の性格ではないということです。村が手をつける場合は、工事費はもってやろう、そのかわり潰地は地元で何とか采配をつけてほしいというのが、自治体の行き方だと思います。私はその方針で進んでいきているわけです。

一面、火打石はあの橋によって非常に恵まれたといえると思います。文化の導入は交通からといいますが、あの天祥橋の架設によって、火打石は、行政道路としての性格から本村の行政の恩恵に浴したともいえます。また、一千町歩の開発により、産業振興の一つである林業を開発するという時代の要請に応えることができたといえます。私が独断だともいえますし、山議長のいわれたように英断だとも考えられます。私がすべて割切って押切って何とか采配をつけてほしいというのが、自治体の行き方だと思います。私はその方針で進んでいきているわけです。

一面、火打石はあの橋によって非常に恵まれたといえると思います。文化の導入は交通からといいますが、あの天祥橋の架設によって、火打石は、行政道路としての性格から本村の行政の恩恵に浴したともいえます。また、一千町歩の開発により、産業振興の一つである林業を開発するという時代の要請に応えることができたといえます。私が独断だともいえますし、山議長のいわれたように英断だとも考えられます。私がすべて割切って押切って何とか采配をつけてほしいというのが、自治体の行き方だと思います。私はその方針で進んでいきているわけです。

また、小学校の児童が学校へ行くのに、オシッコをして着物をベタベタにしたというようなことから話をきめたわけです。

すじ書きとしましては、林道の形態をとっておりますが、あの奥には、一千町歩の山林が御座いますのでその開発が主眼となっております。この山林のほとんどが薪炭林ですが、薪炭林行政は、科学の進歩にしたがい改革しなければならない時代になっています。養蚕が駄目だという話がでていますが、木炭も前途の見通しは悪いといわれていますが、やはり人工造林で行かねばならないというようなことから手をつけたわけです。小川郷村議長がおっしゃったように多額の金をもって来い、そしたらやってやるというような形態だったとの事ですが、これは自治体の性格ではないということです。村が手をつける場合は、工事費はもってやろう、そのかわり潰地は地元で何とか采配をつけてほしいというのが、自治体の行き方だと思います。私はその方針で進んでいきているわけです。

なお、災害復旧で長年問題になっていました本郷橋の問題も、あの奥の受ける恩恵は非常に大きいと思います。

議長　高校の場合でもこのことが考えられます。はじめ木造説も出たが、われわれは、あくまでも永久建築でなければならないという意見をもっていましたが、木造建築というものは、わずかな年月で駄目になってしまいます。ことにそういう憂いが今の建築ではよけい目立つように思います。

司会　こんな僻地へ、あのような立派な建物の出来ましたことは、たしかにこの村の卓見だと思います。

館長　青年の機関紙へ書いて訴えて置いたのですが、村長さんの施策は、すべて将来の諸君のことを考えておられるのだというようなことで、度会郡に学校が八つあるが、耐用年数四十年と見ても五年に一校づつ建てなければならない計算になりますが、将来のことは考えてある部分だけでも永久的なものにしておくと青年諸君の時代になって、非常にありがたいことではないか、その点をよく考えて訴えて置いたのですが、このようなことも村民間にはわりあいわかっていないのではなかろうかと思います。

しかし、現在の人にとっては、今までの日本間における村政をやっておった体験から、なんだか非常にかわったやり方をやっておるというような印象をうけて、その間に経費のいろいろな批判がでて来る。ということも考え合せて、いろいろな批判がでて来る。ということは、今までの村の将来を見通したかたちで、今の新らしい市町村の建設を一日も早く処理できるものです。

望まれる永久建物　これからの学校施設

司会　いよいよ教育問題に入りましたので、教育委員長さんから御意見を一つ……。

委員長　ちょうど幸い伊勢教育事務所長さんがおられますから、度会村の教育について御意見を一つ

奥井所長　それでは、委員長さんから事務所長がおるからというお話しですから、今まで伺ったことについて、私の考えを申しのべさせていただきます。

今の新らしい市町村が生れてきた時代は、今までの荷車とか、リヤカーという人力によるものをもとにしていた時代から機械力の自動車・トラックの時代になってきた時で、したがって、今まで木橋でもちこたえておったのが、永久橋にしてやりますが、これがまた合併の意図であると私は考えております。

館長　土木事業でいつも感心するのは、木橋を永久橋にかえて、将来経費のかからないようにすべきだという考え方をもっておられることで、このことは非常に良い事だと思います。次のものの受ける恩恵は非常に大きいと思います。

議長　高校の場合でもこのような日本間の中でやれた村政というものは、本年度ではなく、新らしい行き方をもっていかなければならない。しかし、この新らしい行き方は非常に金がかかるわけです。

今までは、木橋で村の山から切ってきた材木で村の人の出合いによってやれたのが、現在では、そうはいかない。すべて金で解決しなければならない。そういう点で投資経費というものが非常に大きくなっております。

学校でもいま公民館長さんのいわれたように、度会村について考えると、耐用八つの学校があって、耐用年数を四十年とします。五年に一校づつの学校を新らしくしていかなければならない勘定になります。その経費というものと、いま考えておられる永久校舎というものとの関係は、投資するときには、非常に大きな経費であるけれども、これが百年後になって見ると、木造で五年に一校づつ改造していったことを思いますと非常に安いものについます。結局、百年後のわれわれの子孫が、今の大野村政をふりかえって見ると、われわれのことを考えてくれたということがわかってくるんじゃないかと思います。

しかし、現在の人にとって見ますと、今までの日本間における村政をやっておった体験から、なんだか非常にかわったやり方をやっておるというような印象をうけて、その間に経費のいろいろな批判がでて来る。ということは、今までの村のシンボルになるということで、どこの町村においても、庁舎の建設が合併の申し合せになっていて、また、それに理事者の町村長が力をそそいでいることは、合併の一つの通例になっております。

混同してはならない村執行部と議会の権限

村長　公共施設に対する財政的な問題が出ておりますが、それについて高等学校にしましても、或は役場庁舎にしましても、或は役場庁舎にしましても不然性のものにとは長期にわたる起債の償還とその耐用年数がアンバランス、或は平衡しているかないかというようなことをよく検討して、この事業と取組んでいるわけです。

従来、日本間に十六人の村会議員が寄って、村長が何人もいるなかなる考え方で、一つ強い議論あると、それに左右されて行き悩みの状態になったというような事もあります。それから、村会議員が寄って、村長がみんなのためになるんだと、こういう考え方に立っているわけです。

八百万円を本年度に起債して、庁舎を建設しているが、それは議長室もある、委員会室もあるという立派なものですけれども、木造建築で大百万円の起債をしていることはどうかと思います。なぜかと申しますと大体、現在木造建築で諸員人にやらせている施工では、三十五年位が寿命なんです。したがって、二階、三階になりますと建築法の規制をうけますが、二階の場合でも公共建物は庇が短かいので、その耐用年数は、三十年位だというわけです。そこへ起債をするということですが、そういうような考え方自体があやまっていると考えます。やるのなら鉄筋で不然性の永久建物とすべきだと、そして、これに対して起債をするという方が財政政策としては正しいわけです。ところで、国の方が木造に対して助成するという建前をとっているのは事実ですが、まあ木造の校舎の場合で坪三万七千円というような単価を出していますが、これは大蔵省の折衝の予算関係のいわゆるコストが規準に残っとる点があります。これに国が助成を出すことに適正化法で責めるならば、当然、不然性建物に対して国庫助成を認めるべきだと、また起債を認めるべきだと思います。つまり政府から助成関係を改めるべきだと思います。したがって、私の考えていますのも、その線に副っているわけです。橋梁にしましても高等学校にしましても、或は役場庁舎にしましても不然性のものにとは長期にわたる起債の償還とその耐用年数がアンバランス、或は平衡しているかないかというようなことをよく検討して、この事業と取組んでいるわけです。

林道と村道の関係は、それと県道の関係を考えますとき、最後の仕上げは、まだまだ程遠いものがあります。私の林道に対する考え方は、幹をつくることによって、うまいリンゴがなり柿がなるように、まづ林道という幹をつくることによって産業を振興し、それによって村の福祉が増進し、みんなのためになるんだと、こういう考え方に立っているわけです。

林道にしましても、当津林道は火打石林道にしましても、林業を開発するには根幹道路を整備しなければならないという考えで、手をつけているわけです。国庫補助の関係で、三年、五年或は六年という長期計画で行われますが、ちょうどリンゴがなったり、柿をならすために木の幹を太らすというような林道政策をとっております。林道の開発は、県費の助成がありませんので、国庫補助に依存しているわけです。地元負担をもって来いということは、仕事をやってやらないということに等しいので私としてはいかなる経費を節約しても、これとしっかり取組んで行きたいと思っております。

林道と村道の関係は、村道は、二階づつ、三階づつ、会もみんな執行部の形をとっていたというような面があったためだと思います。新村の場合は、議会の関係ははっきりしていて、議会は私の提案をめぐって、それをやらすかやらないかの議論をしているわけです。新村の運営方式は、私は法の示すとおり行きたいと思っております。私のやり方は、まあ一応馬力が強すぎるともいえます。独断だともいわれますが、一日も早く新村の形態の先づ基盤をつくり、しかる後に農政の問題とか、いろいろな民生安定の、仕事と組みたいというような気持ちからきておるわけです。

先づ林道の場合でも立花林道は火打石林道にしまして、当津林道にしましてこれは、二階づつ、三階づつ、それをやらすかやらないかの議論をしているわけです。新村の運営方式は、私は法の示すとおり行きたいと思っております。私のやり方は、まあ一応馬力が強すぎるともいえます。独断だともいわれますが、一日も早く新村の形態の先づ基盤をつくり、しかる後に農政の問題とか、いろいろな民生安定の、仕事と組みたいというような気持ちからきておるわけです。

たばこは村内で買いましょう

教育施設の充実と強化

―中学校の統合に本腰入れよ―

中川小学校音楽室（昭和33年6月1日完工）

司会　高校の分校がありながら地元の生徒が非常に少ないが、宝の持ちぐされでは駄目だと思います。もっと生徒の募集に力を入れなければいけないと思いますが……。

館長　校舎が完成すれば将来もっと増えていくと思います。村行政と県行政とからが地元のようですが、度会村の教育施設の統廃合を大きく取上げて考えなければならない時期ではないでしょうか。中学校の如きもこんなことをいうと関係の方々からお叱りをうけるかもわかりませんが、百人そこそこの中学校が三学級編成して、そこへ経費を注ぎ込んでも割合に効果があがらないのではないでしょうか。

中学校だったら一校に集めて、そして相当の施設を充実して教育した方が良いのではなかろうか、教える人数の少ない方が良いのですが、それでは施設が充実しないし、いい先生も得られにくいと思います。

大きく目をひらいて将来なんとか考えなければならないと常に思っておりますが、今まで、あの学校もピアノこの学校もピアノという風に買っていたものが一つずつすみますし、非常に施設のある中学校になるんじゃないかと考えます。

もう一つは、どこか一所に寄ることは村民としての意識が強くなると思うし、今のように離れていると、どうしても地区意識が強くなると思います。

村長　いま教育委員長さんから教育委員会へ出ました意見について、私の考えを申し上げたいと思いますが、農山村としての度会村の性格は、これは特殊な性格であり、お互に働きながらやっていかなければならない。そこで農業をするにしましても、林業をするにしましても、それをこなせる人をつくることが、度会村を文化村にする根本だと思います。したがって、高等学校に莫大な金を投じたことは、先づ村の発展は人づくりにあるという考え方からきているわけです。

この高等学校の建設には、用地買収費も含めて大体二千万円かかっておりますが、これは度会村の年間の平衡交付金が一千万円、村税がまるきりあがっても一千万円で合せて二千万円ですが、これに匹敵するわけです。

そして、その当時私があれを取上げて、特別対策委員会をつくって取組んで工事を進めてきたときのことは、今でも忘れないでいますが、先づ用地買収のときから斗争や建設のための斗争があって、その苦労は並々ならぬものがありました。

その当時、教育委員会からは、義務教育が圧迫をうけるということで、八校の校長が連署に寄って相談した結論がそうだということで私に申し入れがありました。私は教育委員にも会い校長とも深夜に会談をし、私はそれには迷惑をかけないという公約をしております。

"なお"、義務教育費については、私はあくまでも子供のことに使える金を学校へ流しています。そういうと従来は校長以下職員は相当ウエイトのある予算を使っていたのかということになりますが、なきにしもあらずと私は考えております。限られた財政で、限られた仕事をするのですから、少くとも教育費については、子供にわたるものでなければならないという考え方で予算の聴取りは十分行って必要なものは取上げているわけです。

一番ピラミット的な予算は、産業教育で文部省の指定をうけている内城田中学校の問題でございますが、学校差のできることは事実であります。そうすることは非常に御迷惑ですけれども、この地域社会のモデルとなるべくつくるために忍んでいただきたいと思います。

義務教育を強力に推進することは、財政的には市町村の責任です。また強化の問題については、国なり県から指定をうけた方針で学校は努力しているわけですが、それに財政が伴わない限り、よい先生がそろっていても教育の効果があがらないわけです。そういう関係で特に産業教育に力を入れているわけですが、一校が よくなると、それが他に伝播して地域社会がよくなるという考え方でやっているのです。

ところで高等学校は、なぜ力を入れているかといいますと、農山村にふさわしい産業人の養成を主眼にしています。将来、村に残って営農する人は全部ここに入ってもらいたい。そしてこの度会分校で仕込まれた人が三十四部落に帰り、それらの人が中心になってリーダーとして、その部落をいきいきとして、その部落を良くし村づくりをするという人材を養成することです。将来の村を背負って立つ、よき嫁とよき青年を育てる学校であるということは、ただいまの亀田委員長の意見に同感であり、そのために私が苦労してきたともいえるのです。

われわれの身近の学校にたくさんの投資をしたから行かなければならないというのではなくて、お互の将来の人をつくるんだという考え方をもっていただきたいというのが、私の念願であります。場合によっては度会分校に入る文具費の支給を用意いたしたいと、こういうようなことも考えています。いよいよ新校舎に入っていただく日も間近かになりましたので、村民の下から盛上る力でこれと取組んでいただきたい。このことは、大野村政とか度会村議会だけの問題ではなく、小、中学校はもとより村をあげて力をそそがなければならない問題であると考えます。

なお、私は教育の立体化をはからなければならないと考えますが、それは校舎の屋根をめくって高くせよということではなく、その教育の立体化と称しています。その線を打出して、それによって中学校を仕上げなければならないというのは事実です。

制を前の高等科の横すべりのように考えていると間違いです。前の高等科は担任の先生が一人で授業して間に合ったのですが、現在の中学校の教育は、教科別に担任が必要であります。また、一校に三学級というような小さい学校では、先生の配置も五人位だと思います。この場合、十何科目の科目を五人の先生がもたなければならないわけですが、これは専門教科をそれぞれ担任することが出来なくなるわけです。例をあげて見ますと、数学の先生がなくなり、或は国語の先生が足らないという場合、図画の先生が一寸数学ができるという方と国との財政の分担、或は県と市町村の財政の分担のように専門でない教科を持たなければ、学校の運営ができていかない現状なのです。

しかし、学芸学部の卒業生が、はたしてそれを専攻してきたかということに問題があります。小学校や中学校のときに図工が上手だったという人でも、そんな科目があります、大学でも専攻しなかったとすると、そのレベルは中学校程度ではないかということになるわけです。音楽についてもそういうことがいえます。

しかし、前の高等科のようなつもりで、三学級なら三人の先生があれば間に合うというような感じをもっている人が割合多いのではなかろうかと思います。こういう考えでいると、今の中学校教育の本当の教育をうけることができなくなると思います。

議長　道路を整備して通学バスを通すようにすれば、統合出来ると思いますが。

館長　たしかに道路がよくなれば、すべてのことが進展すると思います。

村長　英国では、高等学校の定時制は義務制をひいていますが、たしかに働きながら勉強することが大切でありますし、政治の批判のできる人、正しい村づくりの出来る青年教育が必要だと思います。

館長　今の中学校の六・三制を前の高等科の横すべりのように考えていると間違いです。前の高等科は担任の先生が一人で授業して間に合ったのですが、現在の中学校の教育は、教科別に担任が必要であります。また、一校に三学級というような小さい学校では、先生の配置も五人位だと思います。この場合、十何科目の科目を五人の先生がもたなければならないわけですが、これは専門教科をそれぞれ担任することが出来なくなるわけです。例をあげて見ますと、数学の先生がなくなり、或は国語の先生が足らないという場合、図画の先生が一寸数学ができるという方と国との財政の分担、或は県と市町村の財政の分担のように専門でない教科を持たなければ、学校の運営ができていかない現状なのです。

しかし、学芸学部の卒業生が、はたしてそれを専攻してきたかということに問題があります。小学校や中学校のときに図工が上手だったという人でも、そんな科目があります、大学でも専攻しなかったとすると、そのレベルは中学校程度ではないかということになるわけです。音楽についてもそういうことがいえます。

しかし、前の高等科のようなつもりで、三学級なら三人の先生があれば間に合うというような感じをもっている人が割合多いのではなかろうかと思います。こういう考えでいると、今の中学校教育の本当の教育をうけることができなくなると思います。

議長　道路を整備して通学バスを通すようにすれば、統合出来ると思いますが。

館長　たしかに道路がよくなれば、すべてのことが進展すると思います。

村長　英国では、高等学校の定時制は義務制をひいていますが、たしかに働きながら勉強することが大切でありますし、政治の批判のできる人、正しい村づくりの出来る青年教育が必要だと思います。

わが国では社会教育法で、幾分この方面の教育が考えられていますが、これは指導法ですから意味がなくなってしまいます。公民館長が社会教育を担当されていますが、どこかくまだまだ浸透させる必要があります。先づ中学段階で度会村の産業教育の理念を教え込んで、その人らを対象とするところの根のついた村づくりの教育が必要だと思います。また、そのための教育費なら惜しみなく出すべきだと思います。

しかし、合併段階で私が担当した仕事は非常に多く焼跡の問題だともいえます。旧村の後始末と新村の基礎的な仕事の整理に専念しました。その間に産業振興とこうの名におけるところの人づくりである教育問題も体勢を整えてきたわけですが、それに対する肉付けは今後の課題だと考えています。今は、その幹をつくっているのであって、良いリンゴがなったり柿がなったりするのは、これからの問題だとしかえ、ともかく同時に新らしい村づくりの息つぎはしているつもりです。私の考え方としてはこれ迄の村長当時と形を変えて、新村としての執行部の態度を堅持して村民とのつながりをもっていくやり方は、異様な感じをうけるかもわかりませんが、これも止むを得ないと思います。

司会　先程、学校の統廃合の問題で道路改修のことが出ましたが、それに関して語合いをねがいたいと思います。

議長　結局、県道改修ということになりますが、これはなかなかむずかしい問題です。村長としても骨の折れることだと思います。

村長　県道改修の問題がでましたが、道路法では国、県、市町村の段階がはっきりしています。大切な方と国との財政の分担、或は県と市町村の財政の分担をはっきりさせと盛んにおれわれいます。一例をあげますと、最近県は地元に金を出さず政策が強い傾向があります。これは県が市町村の上級官庁としての輪郭が財政的に見て非常に小さくなっていることがわかります。また、府県制度の改革が国会でも問題になりましたが、容易にして県という舞台は変らないという考え方と国との財政の分担、或は県と市町村の財政の分担、或は県道宇治山田、吉津線が見ると県道宇治山田、七保線或は宇治山田、吉津線がありますが、どれも路面が大変悪くて、ケンはケンでも大の字に点をつけた犬の道だといえます。県道すなわち犬道だと解釈して説明しているわけです。県道改良は県と町村の分担をはっきりしようというところから起って来なければならないと思います。町村は町村、県は県でそれぞれ税金を徴収しておるのですからそれぞれ必要な事業に対しては補助してやろうというところもあります。

ところが県財政が窮迫しているために町村で処置しなければならない事態もおこってくるわけです。本村でも、議会の議決を得まして俵越な道路の改良を村費でやっている例もございます。

従来の青木前知事の場合は、南島道路或は松阪に出る産業道路を開発しようと いろいろやっていたが、現段階においては、岩阪道路等地元負担でやれといっています。これは内城田大橋問題からんでおりますが、私が村費を投じて半分を改修しておりますので、あと半分は県費で負担すべきだという考えです。一応、新村の基礎的な仕事には全力を注ぎますが、県道の改修は県知事の名においてやってもらわなければならないと考えております。私の考え方としては、県道改修は当該市町村長も介入するんだという責任を持たして、それに対しては県は工事費の五割、或は六割を負担するという法律をつくってほしいと思っています。これは県道改良をやろうとすると地元が費用を負担しなければならないということは、県と町村の負担区分の問題が政府のいっているようにはいかないという財政論が出て来るわけです。そこで泣き泣き犬道の改良を県道の名において政府する町村の姿はみじめだということを認めて いただきたいのです。町村の義務である教育備品の整備、或は図書館を充実してほしいという教育委員会からのいい分を聞きたくても、それをほっておいて県道に投資する風潮は、われわれとしても考えなければなりません。

本村の場合、どちらをやるべきだと上告、やはり教育に重点を置くべきだと考えます。県道改良は、三

青年、婦人層の読書熱の向上が大切

委員長　高等学校の建設でございますが、この度会村にあのような立派な建物ができましたことは、将来大いに役立つだろうと思います。

実は、私たち委員会の関係からいえば、あの経費を小、中学校の方へ注入してもらったら、まあ村教育の基礎が本当によくなるんじゃないかと、こんなことを一時は考えたのですが、よく考えて見ると、結局は本村のような資源のない村では、一べんに金になるようなことは考えることができない。また、頭の程度が低いに産業の将来のことまでは考えることが出来ないと思います。まあ、そのほかからいえば、教育は遠廻りであるけれども将来の次代の村民の頭をつくるために大切であります。そうする産業面に現われてくるんじゃないかと考えます。結局、百年の大計を考えて見ると、大野村長の考え方が当っているということがいえます。

これは、まあ、せっかく出来たのですから、これを農民センターというところまで発展させてやってもらいたいと思っております。そうして、これが村の農業の中心にならなければならないと考えます。

それから小、中学校問題ですが、経費が少ないということで、いつも問題になるんですが、もう少し備品費を増やしてほしいと思うんです。そして、図書館を充実して青年団や婦人会にもっと読書熱をふき込んで頭を改造しなければいけないと思うんです。そうしなければいつまでたっても文化が向上されないで立おくれてしまうと思うのです。

これは公民館の仕事ですけれども、各部落に公民館の分館が出来ていますけれども、これは将来整備されると思うのですが、もっと利用される公民館をつくる必要があると思います。

学校図書館にしても学校だけの図書館ではなしに、もっと青年や婦人たちに開放して各学校が村の文化の中心になるというような方向で、やってもらったらいいという気がするんです

やっぱり進まぬ県道の改修

農業科の現況と将来の抱負

明校度会分校教諭　世古口茂男

現在、農業科の生徒数は三十四名であります。農業科は、毎年一、二名の増減で変りがないが、全校生から見れば年々増加し、本年の如きは定員を突破しています。

しかし男子の志願者が少ない現状は、何が原因しているのか、よく考えていただきたいと思います。特に度会村の男子の在籍が少ないが、むしろ農業科の生徒は、全部度会村の生徒でなければならないと考えます。農業科の教育は、将来、自営者或は中堅農業技術者になろうとする者を対象に教育します。即ち

一、農業に関する技術的な能力を養う。

二、環境と農業との関係ならびに農業技術の科学的な根拠を理解し、進んでこれをよりよくする能力を養う。

三、農業を合理的に営み有利に経営する能力を養う。

四、農業の意義を自覚し、進んでこれを改良しようとする態度を養う。

さて、従来は農協の建物の一部または小学校の校舎の一部を借用し、実習地がなかったので机上の理論ばかりに走り、唯一の頼みは、ホームプロジェクト(家庭実習地)だけでありました。しかし度会村当局の英断と村民各位の御理解と御協力により、プレコン建築の二階建の新校舎が建設されました。生徒の喜びは大きく農業科の生徒は、これから村の産業センターとして、能力を養ってゆくぞという意気に燃えているように見えます。

勤労愛好の精神と開拓精神をもって、新校舎周側の空地で開墾の鍬を振りあげ、根株と戦いつゝ玉の汗を流して、実習園の増反に一丸となって精進している姿を見ると胸にこみあげてくるものがあります。これでこそ農業科の教育目標が達成できると確信しています。開墾地には、薮北の茶苗八千本と野菜、小麦などを栽培しています。第一年度は、電熱温床、ビニールハウス、育雛舎の三項目の計画で着々準備を進めています。第二年度および第三年度では、鶏(山羊、豚、乳牛の飼育、椎茸栽培、山林苗の育苗果樹、茶の品種改良などを計画し、農業科教員はもとより、毎週月曜日の午後を定例部会として、農業方面の運営発展のため会を開催しています。農業科の施設としては、現在は何もありませんが、農具室、堆肥舎、工作室、加工室、畜舎および機械の購入など逐次充実していただき農業改良普及事務所等と連携し、度会村産業発展を期待します。新校舎で環境もよくなり、施設も逐次充実していただくことと思いますが、度会村の男子、特に長男は度会分校に入学していただきたいと思います。

私たちは、出来るだけの力を出して、献身的に村および学校発展のため努力いたしたい覚悟でございますので、村当局および村民各位の絶大なる御支援をおねがいいたします。

高校を産業センターに
＝これからの社会教育＝

館長　県道改良を陳情すると、そんなら町村でこれだけ持っていわれます。この場合、県の負担としては、不用品の売却代とか河川敷地、或は道路敷地の未納金を代用して、歳入が入ってきたらやってやろうというやりかたです。そこに矛盾があると思います。

司会　そういうことは町村会あたりから具申しないのですか……。

村長　やってはいるが日が遅いということです。やってもらう効果が薄いように思います。

館長　まあ、この地区は残っている。これを青年団にやらせていと思います。先日、伊賀市へ行ってきましたがこの辺にくらべて、はるかに良くなっているように思いました。

副議長　三重県の道路は一般に悪いように思います。滋賀県へ行くと相当国でもアスファルト舗装をつけていますが、三重県は国道でも県道でもお話末だと思います。

館長　長野県も山奥へ行っても良い道路をつけています。

司会　最近、公民館活動が活潑になっている。そこで農休日を利用して、いろいろな会合を持つようにすれば自然に発展するのではなかろうかと考えています。その日にバレーボールやテニスなどのリクリエーションをすることも、楽しい雰囲気をつくってよいと思います。

館長　先程、委員長がおっしゃったように幸い高等学校ができたのですから、あれを村の産業文化センターとして、あそこへ寄って、いろいろ指導をうけたり意見の発表などをしたらよいと思っております。青年団の活動でも青年学級の問題でも、それぞれの自覚によって解決すると考えています。

委員長　産業の開発もやはり青年団なんかに先進地や試験場の視察をたびたびさせると効果があります。これは大きな経費もかかりませんし、青年団の男子にしても女子にしても、その土地に連れていって、実際を見せないといけないように思います。

委員長　私も悩んでいるのです。長野県内の青年団の考え方とちがうように思います。

副議長　青年の婦人会が活潑になってきておりますが、青年と婦人を対象に何か話合っていただきたいと思います。

委員長　教育の程度がちがいますから、大分この辺より進歩しています。

館長　なんとかして青年に動いてほしいと思っておりますが、真剣味が足らないように思います。

委員長　月に一回位、村の農休日というものを設けたらよいと思っています。

館長　そのほかに、村は婦人会の会合があっても出やすいと思うのです。そこで農休日を利用して、いろいろな会合を持つようにすれば自然に発展するのではなかろうかと考えています。

委員長　婦人会の人たちに生活の記録をすすめたいと思っております。生活を向上させるためには毎日の記録をしていくことが非常に大事だと思います。これは結局、男は長つづきしないので、女の人に是非考えていただきたいのです。女の人がこれをやり出すと、家の経営なり家計のやりくりにもう少し頭がさえて来ると思います。これは、灯台のような難針盤のような役目を果すだろうと思っています。いくら生活改善を叫んで見たところで、自分の足もとをしっかり見きわめなければ、そういう気はおこって来ないものです。

館長　農業経営の改善も記録にもとずいてやる必要があるにあると思います。

司会　学校を卒業して勉強することを忘れてしまっている人に、もう一度考える機会を与えてやるのも大切です。そのために講習会をもつこともよいと思いますが……。

議長　私も青年の仲間入りをしましたが、もっと今より活気があって、青年団のみ出したらいかがです。そして文芸部をつくったり巡回文庫をつくって、お互いに研究しあったらどうです。農業方面でも小麦の増収競争をやったり、農作物品評会等あらゆることをやっていのです。

私はいつも考えていることですが、部落にも図書を置いて、もっと読書熱を向上する必要があると思っております。また、バレーボールやテニスなどの健全な遊びは、ボール位は買ってやってでも奨励するとよいと思います。今の青年は、何か出来ると直ぐ行って一会も出来るだけ公民館を利用するように仕向けていただきたいと思っております。高等学校を利用することにより、青年団も婦人会も発展するだろうと楽しみにしています。

委員長　それから婦人会の人たちに生活の記録をすすめたいと思っております。

委員長　月に一回位、村の農休日というものを設けたらよいと思っています。

議長　私も青年の仲間入りをしましたが、もっと今より活気があって、青年団のみ出したらいかがです。そして文芸部をつくったり巡回文庫をつくって、お互いに研究しあったらどうです。農業方面でも小麦の増収競争をやったり、農作物品評会等あらゆることをやっていのです。

議長　私は金銭にこだわらないで働いて下さる人が一人ほしいのですが、村財政にも関係があることですが……。

館長　専任の主事をもう一人ほしいのですが、村財政にも関係があることですが……。

副議長　私は金銭にこだわらないで働いて下さる人が得られないものかと思っています。

委員長　先進地の視察をさせると自覚すると思います。サイクリングでもやったら面白いと思います。

議長　私が青年団長のとき自転車で隠原へ出た、五女所、賢島、鵜方をまわったことがありましたが、賢島では、あの附近の温室を視察しました。その頃、鵜方の青年が非常に進歩していましたので、そこで一泊して青年幹部と座談会をもったわけですが、今でも印象に残っていて非常によかったと思っています。

村長　高等学校の選科で、一之瀬、小川郷地区を除いた地区の統一的な仕事をやり出したわけですが、先づこの輪郭をかためて、女子青年を一応その枠に入れて見てはどうかと考えております。しかる後に男子の問題は、亀田委員長のいわれるように体形づけていってはどうかと思います。

副議長　この問題は、よく考えていただきたいと思います。自分の地区の状況を見て非常に強く感じていることですが、わずかな生徒のために二人も先生を置いていることは考えるものだと思います。近いところに先生がおられることは便利でありますが、もう少し全体的なことを考えていただきたいと思います。

館長　高等学校の選科はもっと充実する必要がありますが、これを有効に利用しています。大体、伊勢市へ出て裁縫やお花を習うと、自動車代や月謝を含めると相当かかります。

議長　若い人たちに「自分は何かをやるぞ」という和洋裁はもちろん、お茶やお花や作法まで仕込んでもらってもわずかですみます。

司会　最後に村長および広報わたらいに対する希望と、忠告といったことを一言お願いいたします。

副議長　こういう座談会をつくりたいと思います。

館長　これからも公民館活動の時期ですから、お互にひざをつき合せて話合う機会をつくりたいと思います。

司会　それでは皆さんどうもありがとうございました。

聖心大童園
第二保育所近く完成

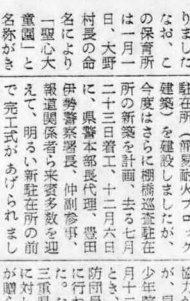

度会村第二保育所(棚橋)建設工事は、去る九月十六日着工されましたが、つづいて十二月十一日、関係者や地元の人々が集って、古式ゆかしい上棟式が行われました。

式は、大野村長、請負人田村重次郎氏らの神拝につづいて、大棟梁の世古捨吉の槌打ち、つゝいて祝い歌が奉納され、大野村長の式辞、岩下県婦人会連絡協議会議長、広村議会議員らの祝辞のあと、お祝いの餅が棟上から四方に投げられて夕刻終りましたなお、この保育所は一月一日、大野村長の命名により「聖心大童園」と名称がきまり完工の日を待つばかりとなりました。

現在、本村は第一保育所(南中村)一つという淋しい状態ですが、この日大野村長は"この第二保育所の建設を契期として、度会村の保育行政を積極的に推進したい"とやぐらの上から力強いメッセージをおくり観衆の拍手をあびました。

第二保育所の概要
(木造平屋建、スレート葺七四・二五坪)

四年ぶり念願かなって
本郷橋着工さる

栗原地内の本郷橋は、昨年十一月八日に起工式をあげましたが、目下、小俣町下建設の請負で工事がすすめられています。

一之瀬川の清流にまた一つ、天祥橋につづいて延長四九m三二、幅員四mの永久橋が架けられるわけです。この橋は、栗原区の本郷と北岸を結ぶ重要な橋で、昭和二十九年五月の水災で流失したために、渡し舟と仮橋に頼っていましたが、わずかな出水でも川止めになって児童の通学や林産物の搬出に関係区民は原始時代さながらの不便をしのんで来ました。

一之瀬川に二分された幅の広い村であるため橋を必要とする部落が多く、これが村政の磁路となっています。

村長は、この磁路を完成するため、火打石の橋を昭和十二年ぶりに永久橋が架けられるに至ったのです。

本郷橋も当初設計は木橋でありましたが、大野村長の一永久橋でなければ駄目だ」という堅い決意によって設計変更がなされ、流失した四年ぶりに永久橋が架けられるに至ったのです。

民間電話もあつて便利
棚橋駐在所完成

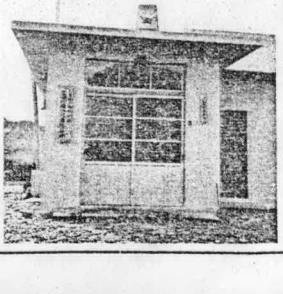

本村は、さきに県下のモデルとも言うべき脇出巡査駐在所(簡易耐火ブロック建築)を建設しましたが、今度はさらに棚橋巡査駐在所の新築を計画、去る七月二十三日着工、十二月六日に、県警本部長代理、豊田伊勢警察署長、仲副参事、報道関係者ら来賓を迎えて、明るい新駐在所の前で完工式があげられました。

この新らしい駐在所は、ブロックコンクリート建により、津市、田村組の請負で施工されましたが、総建坪一九・七五坪、事務室一、居室三のほか炊事場、浴室などすべて完備したエレガントな建物です。

ことに珍らしいのは、各部落との連絡を緊密化するために村費で民間電話(内線)へ事務更員、中野時代造、同日、土木係(経済係)へ課、前田年弘、一・三、企画室、前田年弘、一・三、企画室、新採用)へ鳥田貞夫託、竹内利夫、一・六、企画室(一之瀬特殊財産対策本部)へ事務更員、岡村善良区設立事務局(一之瀬特殊財産対策本部)へ事務更員、同日付、同行、同日付、度会郡土地改良区設立事務局(一之瀬特殊財産対策本部)へ事務更員、亀田造、同日付、同(企画室兼秘書室)へ雇、大西藤生。

○

一二・三一、退職(秘書室)事務更員、森田信子一・三一、退職(税務係)事務更員、亀田国松

城田局三十四番)まで架設されていて村民からの防犯協力が期待されるのであります。

少年院の集団脱走事件や一月十二日の川上の強盗事件などの時、この電話のお蔭で消防団員との連絡がスムーズに行われて効果をあげました。なお、完工式の当日、三重県警本部長から度会村に対して次のとおり感謝状が贈られました。

感謝状

度会郡度会村殿

この度伊勢警察署棚橋巡査駐在所の新築工事に当たり、村を挙げて絶大なる御援助により早期に竣工、ここに完成を見ましたことは真に感謝に堪えません。よって、金一封を贈り謝意を表します。

昭和十三年一二月四日

三重県警察本部長　渡辺実

警視長　渡辺　実

村庁人事
(カッコ内旧住)

九・三〇　村営当線林道開発工事監督員(村営火打石線林道開発工事監督員)へ番常明、同日、村営火打石線林道開発工事監督員(新採用)へ鳥田貞夫

一〇・一、税務係(自動車監督員)へ事務更員、山北光郎、一〇・一、事務更員(直属(秘書室)へ事務更員

山中清久、一一・八、村営山郷橋災害復旧築橋工事監督員へ鳥羽幸三郎、一二・一、経済係(戸籍係)へ事務更員、中野時代造、同日、土木係(経済係)へ課、前田年弘、一・一、三、企画室、前田年弘、一・一、

一二・三一、退職(秘書室)事務更員、森田信子一・三一、退職(税務係)事務更員、亀田国松

先賢の面影を偲び偉功を永久に讃える

◎それぞれ異なる歴史や風習の垣を踏み越えて、南勢の僻地と云われた中川、一之瀬、小川郷、内城◎田の旧四ヶ村が一丸に融け合って新らしい村づくりに雄々しく起ち上ってからもう四年。◎この第一期四ヶ年の村政は、新村の機構整備と合併条件の処理に、明け暮れたことに多忙と困難◎の歳月でしたが、これらの諸問題も村議会や村民の理解と協力によって、すべては順調、円満に解◎決し、この力強い協調が続く限り、いよいよ来るべき次期年度こそ、この健全な基盤の上に希望に◎充ちた〝明るい、健やかな〟度会村の飛躍が約束されていると云っても過言でない態勢が整えられ◎ました。顧みて偲ばれるのは、豊かならざる山村運営の重責を担って、財政難や幾多の困苦と障害◎のうちにきょうのこの輝やかしい新らしい度会村の礎を残して下さった村長、村議員方先賢の功績◎を私たち村民は大いに讃えねばならぬ義務を感じます。ここに旧四ヶ村歴代の村長の英姿を掲げて◎村民あげての奉謝の誠を表したいと思います。顧わくば村民のこのつつましい微意を受けて下さい。◎

八・九・一〇・一一代　西野定之助　明治四一・四・二　大正一〇・三・五

七代　大釈国松　明治四一・一・二九　〃四・三・三

五・六代　三浦準次郎　明治三三・一・二四　〃四一・一・二八

一之瀬
一代　芝山笑兵衛　明治二二・五・七　〃七・一五

一九代　青木武男　昭和二二・四・四五　〃二六・四・四

一八代　西岡熊雄　昭和一〇・三・二一　〃二・一・一五

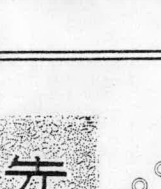
四代　御村歳平　明治三三・一・一四　〃三二・一・二五

一二・一三代　西井金蔵　大正一〇・三・二二　昭和四・三・二一

五代　中井辰蔵　明治三三・四・二〇　〃三四・五・八

六・七代　掛橋伊柘　明治三四・五・二九　〃四二・五・二九

四代　掛橋伊柘　明治三三・四・一二　〃三・六

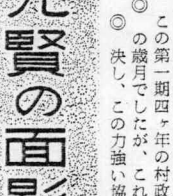
一・二・三代　奥本助雄　明治二二・三・六　〃三三・三・三

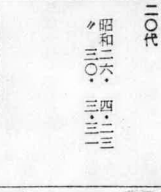
二〇代　高橋正元　昭和二六・四・二三　〃三〇・三・三一

小川郷

一三代　掛橋久平　大正一四・四・一一　昭和四・四・一〇

九代　掛橋久平　明治四三・七・二七　大正二・三・五

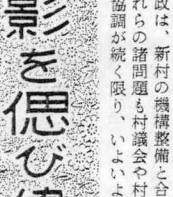
一〇・一一代　掛橋久平　大正一〇・三・二八　〃一〇・三・二七

八代　中奥幸三　明治四二・六・一一　〃四三・七・一四

二〇代　橋本定右衛門　昭和二六・四・二四　〃三〇・三・三一

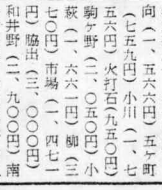
一九代　岡村善三　昭和二二・四・一　〃二六・四・四五

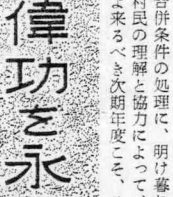
一七・一八代　小嶋金之助　昭和一六・五・五　〃二・一・一六

一四・一五・一六代　西田牧蔵　昭和四・四・一一　〃一六・四・一〇

一二・一三代　福井利兵衛　大正一一・一二・一七　昭和五・一二・一六

一一代　清水幸之丞　大正一〇・八・四　〃一一・一〇・三〇

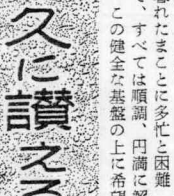
六・七・八・九・一〇代　藤田梅蔵　明治三八・四・一三　大正一〇・五・一三

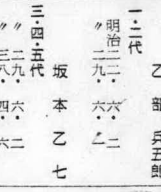
一・二代　乙部兵五郎　明治二二・六・二　〃二九・六・二
三・四・五代　坂本乙七　〃二九・六・二　〃三八・四・六

一代　縄手才吉　明治二二・五・五　昭和二〇・三・三〇

一八・一九代　中世古繁一　昭和二二・四・五　〃三〇・三・三一

中川

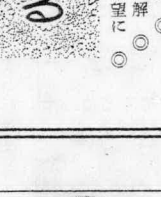
一七代　東出新治郎　昭和一一・一二・二七　〃二・一・一二・二五

一四・一五・一六代　早川仲次郎　昭和五・一二・二七　〃一七・一二・二六

九代　中山斎作　昭和九・五・一　〃一三・四・三〇

八代　森見孫市　昭和五・四・二〇　〃九・四・二〇

六・七代　亀田才之丞　大正一〇・五・一　昭和五・四・二〇

四・五代　北村兼吉　大正一〇・二・四　〃一〇・四・三〇

二・三代　細谷藤五郎　明治三八・二・一　大正二・四・二〇

一四・一五代　亀田長三郎　昭和二三・四・五　〃三〇・三・三一

一三代　中西幸助　昭和二二・四・一三　〃二三・二・二二

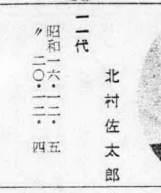
一一代　北村佐太郎　昭和一六・一・一二　〃二〇・一・一二・四五

一二代　東谷貫松　昭和二二・一・一五　〃〃・一・一二〇

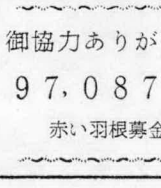
一〇代　東谷貫松　昭和一三・五・七　〃一六・七・二四

御協力ありがとう

97,087円

赤い羽根募金

昭和三十三年度の赤い羽根募金は、皆さんのあたたかい思いやりにより、目標額を突破する良い成績で完了いたしました。

ここに募金成績を謹報申し上げるとともに御協力を感謝いたします。

赤い羽根募金は、みんなの力で明るいしあわせに満ちた社会を築くための募金であり、社会福祉事業をみんなの力で盛りたてていこうという国民運動でありますが、社会保障制度推進のため大きな役割を果しています。

本村では、各区長さんを通じて協力をおねがいいたしましたが、真心の結果は街頭募金を合せて九万七千八十七円という成績をあげました。

赤い羽根募金成績表

庄地指（三、九八七円）田口（三、四二七円）麻加江（二、八八〇円）坂井（一、七五六円）長原（三、七四〇円）立花（一、九五四円）鮎川（一、〇九〇円）立岡（一、七六〇円）大久保（一、八五一円）平生（三、三二二円）牧戸（三、五六〇円）棚橋（六、五〇二円）大野木（五、七四二円）岡原（二、四二〇円）下久具（二、四六八円）上久具（二、四〇〇円）田間（八〇〇円）当津（一、〇〇〇円）茶屋広（九〇二円）川口（二、八九五円）栗原（二、二七八円）日中之郷（一、六一〇円）日向（一、五六六円）五ヶ町（七五九円）小川（一、七五六円）火打石（九五〇円）駒ヶ野（二、〇五〇円）小俣（一、六六一円）柳（三七〇円）市場（一、四七一円）脇出（三、〇〇〇円）和井野（二、九〇〇円）南中村（五、七〇〇円）川上（一、〇〇〇円）小計八一、五三二円）街頭募金（一五、五五五円）合計（九七、〇八七円）

皆さんが毎日ふかしているたばこの煙から毎年大きな税金が村へ還元され村の重要な財源になっています。

一之瀬財産区問題解決して

村政明朗となる

―第四回定例村議会―

第四回定例村議会は、旧ろう三十一日午前十一時四十五分から明野高校度会分校で開会、「一之瀬財産区問題に関する条例」ほか十一議案が提出されたが、大野村長の原案どおり全議案を可決し、午後十一時閉会しました。

この日の議決で新村発足以来の懸案となっていた一之瀬地区財産区問題が、ちょうど三年十ヶ月ぶりで円満解決を見ました。

（議案のあらまし）

◇議案第四十四号　度会村議会議員の期末手当に関する条例案

◇議案第四十五号　度会村正する条例案

◇議案第四十六号　昭和三十三年度度会村歳入歳出第三回補正予算案

（補正）九一、六五五、五九一円（既決）八一、九七九、四一五円（差引増）九、六七六、一七六円……主なる補正は次のとおりです。

庁舎増改築費八〇一、三〇〇円、中川小学校炊事場建設工費および音楽室暗幕施設費一、一九五、〇〇〇円、内城田中学校産業教育備品費二四〇、〇〇〇円、棚橋災害復旧費六八五、八〇〇円、林道開設費四、二四五、一五一円、中之郷馬の瀬橋二七〇、〇〇〇円、川口五輪堂橋七八〇、〇〇〇円……以上それぞれ追加されています。

◇議案第四十七号　度会村村税条例案……略

◇議案第四十八号　度会村報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例案……略

◇議案第四十九号　土地の処分について、次の村有財産である土地を処分するものとする。

一、小川字大戸八四六の六、山林二町歩（伐採跡）

二、小川字西山一、一一〇の一、山林三町歩（伐採跡、団地二〇町歩のうち「処分の理由」本村中之郷地内、馬の瀬橋および川口地内、五輪堂橋改修費に充つるため。この処分案を提出するのが本案提出の理由である。

◇議案第五十号　土地の処分について、次の村有財産である土地を処分するものとする。

一、長原大字浪谷二、二〇八の二九二、山林、八町歩（団地三十九町、一反五畝七歩のうち八町歩を処分の対象とする）

「処分の理由」度会村立中川小学校の給食および湯茶を仕出している現在の施設は、校長住宅の一角を利用し、加うるに校長住宅と校舎との間は上屋根がなく、雨天等の場合は第一棟の当直室の隣室を炊事場に充てているが第一棟は木造のため万一火災を憂慮される現実の状態である。前述の窗所は、地方公共団体として度会村が管理しているに過ぎないが、個人営業の場合においては営業停止の行政処分を完全に受けるような実情であるに鑑み、この財源としてこの施設費に充当し、残余を生じたときは、度会村立中川中学校水道施設費の財源に充当するため、この処分案を提出するのが本案を提出する理由である。

◇議案第五十一号　土地（立木を含む）の処分について、次の村有財産である土地を処分するものとする。

一、本村中之郷地内、馬の瀬橋および川口地内、五輪堂橋改修費に充つるため。この処分案を提出するのが本案提出の理由である。

◇議案第五十二号　土地の処分について、次の村有財産である土地を処分するものとする。

一、長原大字浪谷二、二〇八の二九二、山林、八町歩（団地三十九町、一反五畝七歩のうち八町歩を処分の対象とする）

「処分の理由」度会村立中川小学校の給食および湯茶を仕出している現在の施設は、校長住宅の一角を利用し、加うるに校長住宅と校舎との間は上屋根がなく、雨天等の場合は第一棟の当直室の隣室を炊事場に充てているが第一棟は木造のため万一火災を憂慮される現実の状態である。前述の窗所は、地方公共団体として度会村が管理しているに過ぎないが、個人営業の場合においては営業停止の行政処分を完全に受けるような実情であるに鑑み、この財源としてこの施設費に充当し、残余を生じたときは、度会村立中川中学校水道施設費の財源に充当するため、この処分案を提出するのが本案を提出する理由である。

◇議案第五十一号　土地（立木を含む）の処分について、次の村有財産である土地を処分するものとする。

1、次の処分の対象者は住民登録法の規定により度会村川上、同南中村、同脇出、同和井野、同市場、同柳および同小萩に居住するものを対象とすること。

2、処分の対象となる部項の財産については、地方公共団体として度会村が管理しているに過ぎないが、個人営業の場合においては営業停止の行政処分を完全に受けるような実情であるに鑑み、この財源としてこの施設費に充当し、残余を生じたときは、度会村立中川中学校水道施設費の財源に充当するため、この処分案を提出するのが本案を提出する理由である。

◇議案第五十一号　土地（立木を含む）の処分について、次の村有財産である土地を処分するものとする。

一、小川字大戸八四六の六、山林二町歩（伐採跡）

二、小川字西山一、一一〇の一、山林三町歩（伐採跡、団地二〇町歩のうち

消防出初式

一月八日内中で

本村の消防出初式は、一月八日午前十一時から内城田中学校で行われました。

この日、同校校庭に勢揃いした全団員に対して、大野村長の通常点検が行われ、小隊訓練、ポンプ操法分列式のあと内城田大橋の西の川原で威勢のよい放水試験を行って消防の底力を示しました。

そのあと、ふたたび校庭にもどって表彰ならびに感謝状の授与、大野村長の講評訓示、来賓祝辞、被表彰者代表および服部団長の答辞があり、最後に村長の発声で「火の用心」を三唱、午後二時閉式されました。

（県消防協会長表彰）松井清、玉串逸孝、中井悦男

（消防協会度会伊勢支部長表彰）藤田昭二、掛橋幸男、早川慶次郎、世古幸男

（村長表彰）田畑久男、山下岩生、平生多喜雄、岡谷幸男、八木弘幸、鈴木逸男、福井柳次、井倉重郎、東谷郁夫、奥川昭雄、奥村実

（村長感謝状）大槻修、高橋道、玉丸俊次、西川幸雄……以上停年退職者

新村に例外の新ケース

全村一本の土地改良区

村は、新村では例のない新らしいケースとして、全村一本の土地改良区をつくり、村政と歩調を合せて、この問題を強力に推進しようというねらいのもとに、昭和三十三年度予算では一農民費」として科目を新設、準備が進められて来ましたが、一月二十二日午前十時から明高度会分校で大野村長、北村議長、山本副議長および各区長のメンバーが発起人となり発起人会が催されました。

種々協議した結果、満場一致で村是としたい村長の方針どおり同意が成立し、同月二十四日付で知事へ設立認可申請書を提出しました。これで村是としての土地改良事業が、土地改良区の名において、いよいよ火ぶたが切られた。

この土地事業は、農業経営を合理化し、農業生産力を発展させるため、土地改良事業をおよびこれに附帯する事業を行い産業振興をはかり、福祉村を建設することを目的としていますが、この目的を遂行するために次の事業を行います。

一、かんがい排水施設の設改善事業

二、農業用道路新設改修事業

三、老朽溜池補強事業

四、区画整理事業

五、湿田対策事業

六、客土事業

七、災害復旧事業

……なお、本年度事業としては、大久保の岩谷池改修工事をはじめ、薬草の養殖施設工事および小川、葛原立岡、長原、立花の用水路施設工事が、目下、総工費九百五十万円で三月末完工を目指して進んでいます。

村是としての土地改良事業推進のため農民あげて御協力をねがいます。

もう一度よく さがしましょう

けん銃は必ず届出よ

―三月十五日まで―

1月15日～2ヶ月間

昭和三十三年四月一日から新たな銃砲刀剣類等所持取締法が施行され、従来の取締令は廃止されました。

しかし、銃砲刀剣類を不法に持っていることができないことは、以前と何らかわりがありません。

ところが、けん銃や刀剣は、まだまだ、たくさん潜在しているものと見られ、多くの場合、強盗や暴力犯罪などに利用されています。だが故意に不法所持している場合は別として、持っているということを届け出ると処罰されるというのでしまったままに忘れているものや土蔵、納屋等にしまってあるのを知らずにいる場合、また軍人や遺家族等で遺品として持っている場合など何となく持っているということが多くあるのではないかと思われます。

これも盗まれたりして犯罪に使用されたり、それこそ大変な事態を誘発し、多くの人々に迷惑をかける結果にもなります。

そこで県警本部では、一年前八時に棚橋を出発し、内宮さんへ九時到着、直ちに参拝、成人になった喜びと覚悟を新たにし、つづいて神楽殿において、お神楽を奉納のの式場である憲講所に向いました。

式は、玉村館長の式辞に始まり、杉谷少宮司、大野村長、北村議長、中森教育長ら来賓から、それぞれ激励の言葉が贈られ、それに対し、成人者代表、中西幸一郎さん、また同じ代表、中西幸子さんが、力強く答辞を述べて式を終り、午後一時散会しました。

この日の成人者に、村からは「産業開発一の文字を織込んだタオルを、神宮当局からは「お守り」と神饌物が贈られました。

内宮神楽殿で成人式

―173名の若人よおめでとう―

今年は男八十三人、女九十人計百七十三人の皆さんが「成人の日」を迎えられました。おめでとうございます

今年の成人式は、特に神宮当局の御厚意により、内宮憲講所で杉谷少宮司の御臨席をいただいて、おごそかに行われました。

この日、成人者と来賓は村が仕立てた二台のバスで午前八時に棚橋を出発し、内宮さんへ九時到着、直ちに参拝、成人になった喜びと覚悟を新たにし、つづいて神楽殿において、お神楽を奉納のの式場である憲講所に向いました。

式は、玉村館長の式辞に始まり、杉谷少宮司、大野村長、北村議長、中森教育長ら来賓から、それぞれ激励の言葉が贈られ、それに対し、成人者代表、中西幸一郎さん、また同じ代表、中西幸子さんが、力強く答辞を述べて式を終り、午後一時散会しました。

この日の成人者に、村からは「産業開発一の文字を織込んだタオルを、神宮当局からは「お守り」と神饌物が贈られました。

福井佐吉氏は2等

伊勢茶共進会で

昨年十二月二日鈴鹿市役所三階ホールで開かれた伊勢茶共進会で大野村の福井佐吉さんが、茶園の部で見事二等に、また同じ区の西村孝郎さん、平生出の棚橋の中村信一郎さんはそれぞれ三等に入賞しお茶のわたらい品評会に出品、ふさわしい成績をあげられた。

また、中村信一郎さんは保存することができます。また、火なわ式短銃と刀剣類は、審査に合格すれば誰でも個人で持つことができます。が、この場合も、警察に発見届出の手続をしてありませんと審査をうけることができませんから、これを機会に必ず届けて下さい。

（村内駐在所）

産業振興と村づくり

青年婦人研究発表会おわる

度会村公民館および村内の青年団、婦人会主催の産業振興ならびに新らしい村づくり研究発表大会は、一月二十四日、中川小学校音楽室で伊勢教育事務所の金子延夫先生、郡婦人会長、高木雪子氏、郡青年団長、中川誠也氏ら来賓多数を迎えて盛大に行われ、次の皆さんが、日頃の抱負と体験を発表しました。

（青年団の部）茶樹の繁殖について、河村節夫（内城田支団）サン・アース菌接種栽培による作物、西村康（一之瀬支団）伊勢芋の栽培について、亀田栄一（中川支団）明るい家庭、奥野可蘭（小川郷支団）椎茸菌に教えられて、浦井勇（小川郷支団）私たちの毎日の生活の足元を見つめて

（婦人会の部）

（一之瀬支団）婦人の生活の歩み、古森かをる（小川郷婦人会）私たちの支部活動と一ヶ年の歩み、河村すゞ（内城田婦人会）生活改善の一コマ、西川よね（一之瀬婦人会）婦人会の会合とその出席の仕方、久保田きよえ（小川郷婦人会）日々の少しの工夫でできるナヨズ貯金について、木岡きよ（一之瀬婦人会）一歩外から眺めた婦人会の姿、併爪すゞ（中川婦人会）農家の主婦としての私たちの夢、中西道子（内城田婦人会）

（おことわり）

浦井勇さんから当日の発表原稿をいただいておりますが、紙面の都合で次号に廻させていただきます。

お茶のわたらい品評会

特賞　鳥羽平悟さん

お茶のわたらい第一回品評会は、去る十二月十日、明高度会分校で行われ次の皆さんが入賞、村長賞特賞および県茶生産連合会長賞受賞の平生、鳥羽平悟さんには、県茶生産連合会から、また同県茶生産青年団長賞が贈られました。

なお、当日、茶業功労者の大野木、福井六三郎さん大久保の山本清六さんの二人に大野村長から表彰状が贈られました。

村長賞

（特等）平生、鳥羽平悟

（一等）平生、㊙工場、棚橋、岡村佐市（二等）大野田碓一、大野平、福井辰雄（三等）平生、中西周一、棚橋、大西保夫、平生、山本茂生、茶畑広、藤原重次原長、北村佐太郎

福井佐吉氏は2等

伊勢茶共進会審査成績抜すい

茶園の部……一位の得点は98点

出品者		栽植	園相	管理	合計	品種	樹令	摘要
福井	佐吉	16	58	20	94	やぶきた	6	畦間広い
山北	光郎	20	54	19	93	在来	14	均一状態良好
西村	寿郎	19	55	18	92	やぶきた	5	病害虫防除の方法悪い
中村	信一郎	18	53	19	90	やぶきた	6	

製茶の部（煎茶）……一位の得点は197点

出品者中村信一郎形状(35)色沢(30)香気(40)水色(16)味(40)合計(161点)

煎茶の部でも三等に入賞された。